

沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金の 拡充のポイント

認可外保育施設の認可化の促進

◆認可化移行期間における支援事業(平成21年度～平成23年度)

- ・認可外保育施設が、認可保育所となることを前提に、児童福祉施設最低基準を達成するために必要な施設改善費及び、認可化するまでの間の運営費を助成。

◇施設改善費の助成:上限 700万円 → 3,000万円へ引き上げ

認可外保育施設の質の向上

◆認可外保育施設支援事業(平成20年度) → 平成23年度まで延長

- ・指導監督基準未達成の認可外保育施設が同基準を達成するために必要な施設改善費を助成。

◆認可外保育施設研修事業(平成20年度) → 平成23年度まで延長

(1) 研修事業の実施(県事業)

- ・認可外保育施設の保育従事者が、保育所保育指針等の内容について、理解を深めるために実施する研修事業に要する経費に対して助成

(2) 研修効果の実現(市町村事業)

- ・(1)の研修を受講した認可外保育施設が、研修結果を反映するために必要な機材を購入する費用に対して助成。